

一般質問発言通告書

令和2年8月21日
午 時 分受付
(通告書 枚)No.1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和2年8月21日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 小森谷佐弥香 印

質問事項	要 旨	答弁者
1 放課後児童クラブについて	<p>放課後児童クラブは児童福祉法の下、近年の女性の就業割合の高まりや核家族化の進行などの環境変化を踏まえ、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するものです。次代を担う児童の健全な育成を支援することを目的に定められた「放課後児童健全育成事業」の基準に基づき運営されており、運営の形態はつくば市では大きく以下の4つに分かれています。</p> <ul style="list-style-type: none">・公設公営で直営の児童クラブ・公設公営で委託の児童クラブ・公設民営（保護者運営）の児童クラブ・民設民営の児童クラブ <p>私自身、保護者運営の公設民営児童クラブの大変さを経験したことから児童クラブの公営化を求めてきました。五十嵐市長の公約とも相まって、希望する児童クラブから順次公営化が進められてきたことは喜ばしいことだと評価をしてきたところですが、今回の質問では、さらに一歩進んだ放課後児童クラブのあり方を探るため、以下を伺います。</p> <p>(1) 2018年6月議会において、「放課後児童支援員処遇改善事業」「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」を活用して放課後児童クラブの子どもの安全と質の向上を求める請願が採択されていますが、両事業の概要と実施状況はどうなっていますか。</p> <p>(2) コロナ禍における臨時休校を受け、児童クラブの特別開所がなされましたが、放課後児童支援員の調整や学校との連携など、運営をどのように行いましたか。</p>	市長 教育長 担当部長

2 いわゆる「置き勉」について	<p>小中学校の授業時間数の増加に伴い教科書のページ数も増えていることや、通学時のランドセルやかばんが重くなり児童生徒の大きな負担になっていることから、文科省は2018年9月6日、教科書や道具類などの荷物を学校に置いておく、いわゆる「置き勉」を認めるよう、全国の教育委員会等に通知しました。つくば市ではこの通知を受けて、どのような対応をしていますか。</p>	教育長 担当部長
3 つくば市教育大綱の実践について	<p>新型コロナウイルスの感染拡大を受け全国の小中学校が一斉休校となった今年の春、現場は混乱続きでした。しかしこのピンチをチャンスに変え、今だからこそポジティブに教師と子どもたちが互いに話し合い、新たな学びを創り上げていく時ではないかと考えます。</p> <p>これからの先の読めない不安定な社会の中、自分らしく幸せな人生を送る大事な力を育むために、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を最上位の目標として“つくば市教育大綱”が策定されましたと考えます。今回はその中でもとりわけ「つくばで目指す考え方の転換」の項の「管理から自己決定へ（受動から能動へ）」の部分について伺います。</p> <p>集団生活が前提の学校という場においては、子ども達を管理するためのさまざまなルールがありますが、その中において子供たちの自己決定をする力をどのように育てていくのか、伺います。</p>	市長 教育長 担当部長
4 TX沿線地区に開校予定の新設校等の地域開放と公共施設の併設について	<p>今後も児童生徒数の増加が見込まれている沿線地区では、3つの小学校と2つの中学校、そして市民も利用できる学校温水プールの建設が予定されていますが、一方、地域住民のための交流センターや児童館等の公共施設の整備が追い付いていません。図書館建設の要望も多い地区なので、新設校では体育館だけではなく、図書室や調理室、音楽室等を学校開放すること、また、地域住民が利用できる会議室、フリースペースの併設を7月末、つくば・市民ネットワークとして要望しました。</p> <p>現在の検討状況を教えてください。</p>	市長 教育長 担当部長

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。